

浮石

○按ズルニ、皮をほしてトハ、熟セル絲瓜ヲ取リテ、水或ハ泔水ノ中ニ漬ケ置キ、其種子ト外皮ヲ去サテ日ニ曝シ、後ニ用キルヲ云フナリ、故ニ皮トハ云ヘドモ、畢竟其中ノ纖維ヲ用キルナリ。

〔倭名類聚抄巖石〕浮石

交州記云、體虛而輕、和

留以之加。

〔書言字考節用集乾坤〕浮石

一名水花、本草、海中、有

可

以

磨

脚

中

有

二

略

上

總

て

錢湯に五常の道あり、○中

糠

洗

粉

輕

石

絲瓜皮にて垢を落し、石子で毛

を切るたゞひ則智也、

〔錢湯來歷〕湯語教

無盡呪輕石ヲ盜隱

借着物更以不返

○按ズルニ、錢湯ノ輕石ヲ懷中シテ、賴子講ニ出席スレバ、必ズ當籤シテ金ヲ得ト云フ諺アリシ故ニ、カク云ヘルナリ、

〔江家次第十五〕大嘗會

卯日○中主殿寮供御湯

戶東

奉仕御湯殿之人、殿上四位一人、六位一人、於女官幄可解改裝束、而於釜殿脫之人有之云云、○中承保供御河藥

入土器、居三折數、

略 中

〔筆の靈後篇五十四〕御河藥とは、江家次第考十五卷に、御河藥、白米也、自御厨子所進之、入土器、居四

足云云などもあり、さて河藥と書くは、借字にて、實は皮藥なり、白米を水に漬して、その水を天皇の御膚にぬり給ふにて、皮膚をしてうつくしからしむる藥なり、薰藥と心得たる說あるは、いみじきひがことなりと、小山田翁清興いはれたり、

〔侍中群要四〕御浴殿

河藥